

京 都 大 学 工 学 部 の 組 織 に 関 する 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)                      (学科及び学科目)                      第4条 工学部の学科及び学科目は、次に掲げるとおりとする。                      地球工学科 土木工学、環境工学、資源工学                      建築学科 建築学                      物理工学科 機械システム学、材料科学、エネルギー工学、宇宙基礎工学                      電気電子工学科 電気電子工学                      情報学科 計算機科学、数理工学                      工業化学科 創成化学、工業基礎化学、化学プロセス工学                      (後 略)</p>	<p>(学科及び学科目)                      第4条 } (同 左)                      }                      物理工学科 機械システム学、材料科学、エネルギー応用工学、原子核工学、宇宙基礎工学                      } (同 左)                      }                      附 則                      この規程は、平成23年4月1日から施行する。</p>